

2012(平成 24)年 11 月 13 日

広陵町長 平岡 仁 様

自治体キャラバン広陵町実行委員会

葛城北民主商工会

代表 麓 信二

新日本婦人の会広陵班

代表 下村 瑛子

健生会友の会広陵支部

支部長 寺前 憲一

奈良県農民連広陵班

代表 新谷 好史

町会議員 八尾 春雄

同 山田美津代

要 望 書

錦秋の候、平素は住民の生活と安心安全のために何かとご尽力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、毎年取り組んでまいりました“奈良県自治体キャラバン”も本年度で 21 回目を迎えております。県内 39 自治体に対し、住民の皆様の切実な要望をお届けし懇談しながら住みよい町づくりめざしてともに取り組んでまいりました。その全県的な取り組みの一環として、今年も広陵町民の皆様の様々な要望をお届けいたしますので、実情を正しく受けとめ、今後の町行政に活かしていただくようお願いいたします。また、ご存知のように、要望内容は大きなテーマに限らず、まちかどの小さなことで具体的な事柄もあわせてお届けしております。全部で 95 項目あります。その一つ一つが住民参加の一環ですので、よろしく願いいたします。

要望の中には広陵町の住民がよく利用する他市町村の施設・道路などがございます。これまでは他市町村の課題としてお答えを十分にいただけないこともありましたが、住民の安全や利便性に関して該当自治体当局とも協議するなど、適切なお対応を望みます。

11 月 20 日の交渉には直接住民の声を聞いていただきたいので、要望事項に関連する部局の部課長さんの出席にも是非ご配慮下さい。尚、交渉予定日の 11 月 20 日においては口頭でのご回答を、12 月 20 日までには 11 月 20 日の交渉も踏まえていただいた文書によるご回答をお願いいたします。

記

(1)東日本大震災と福島第一原発事故を教訓に取り組むべきことについて

1. 今年の夏の電力事情は、政府や関西電力がさかんに電力不足を主張し「計画停電を避けたいなら原発再開を了解せよ」と迫りましたが、事実は全く逆で、原発が稼働せずとも電

力需要のピークは 2682 万 KW であり大飯原発を除く最大供給実績の 91%でしかなかったことが明らかにされています。また、大飯原発では活断層の存在が指摘され専門家チームによる調査が進められていますが、大きな地震で冷却水を注ぐパイプが破損する危険があり、すみやかに稼働を停止すべきです。電力の安定のためには、他社との電力融通や自然再生エネルギーに重心を移していくことが重要です。平坦な町である広陵町では太陽光発電促進策が有効で、個人の努力で屋根にパネル設置される方も増えてきていますが、まだまだ高額なものであり、国や県の助成制度だけでは不十分です。大きな屋根がある町施設に太陽光パネルを設置して町が率先して住民にアピールすることや町独自の助成制度をつくって住民の取り組みを応援して下さい。

2. 県内に 11 ある消防組合(奈良市・生駒市は脱退)を一本化する消防の広域化の協議が進んでいるとのことですが、住民には何も知らされていません。大きな災害発生時に常備消防の果たす役割は大きなものがあり、実際に消防力の強化につながるのかどうかは問われます。消防団との緊密な関係も求められています。12 月 25 日に広域化を了解する調印を求められているとのことですが、町長が勝手に判断することのないようにして下さい。
3. 広陵町における東海・東南海・南海地震における被害の想定は、昨年の回答では「最大家屋の全壊 52 棟、半壊 46 棟、負傷者 18 名(死者 0)、避難者 184 名と想定している」とのことですが、町内には耐震構造ではない住宅もたくさんあり心配しています。この回答の根拠は何ですか。震度はどれ程を想定していますか。その後の研究成果により、改定する事項はありませんか。
4. 今年 10 月から自己水をやめ県水 100%に移行しましたが、今度の大震災で復旧が早かったのは簡易水道など地元の水道施設であったことが報道されています。議会もまさかの時のために自己水を 25%程度は確保すべく施設の更新や人員の確保を本年 3 月議会で提言していますが、どのように対応されますか。水質悪化を県水 100%移行の理由に挙げていますが、町自身が「飲み水として何ら問題がない」ことを住民に報告しながらこのような説明をされるのは理解に苦しみます。

(2) 高齢者や子どもをはじめ住民が安心して暮らせる広陵町に

○ 安心して産み育てられる広陵町に

5. 今年 8 月から乳幼児の医療費無料化が中学校卒業までに拡大され喜ばれています。このことは他市町村にも良い影響をもたらしています。しかしこれまでも指摘してきたように、3 割の窓口負担を行って後日指定口座に還付される仕組みとなっているため、給料日前になると当座の現金が不足して通院を断念するシングルマザーの声があります。今後は窓口払いの撤廃を実施して早めの受診を促進するように改善して下さい。
6. 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・ポリオ不活化の 4 ワクチンの定期接種と妊婦健診 14 回分の助成継続をお願いします。さらにロタワクチン接種への助成をお願いします。

7. 助産所への援助や産科の確保に取り組んで下さい。また保険治療がなされていない高額の不妊治療への町の助成をお願いします。町長はかねてから「広陵町で生む例が比較的少なく他市町村で生んでから転入が比較的多い」とコメントされていますが、若い人を引き付けるための一助となるものです。
8. 子どもの健康状態について、不安なときにはいつでも相談できる体制をととのえ、時間・場所を具体的に広報してほしい。
9. 新しい住宅が増え小さな子どもが増えている地域には小規模でも安心して遊べる公園を設置してほしい。公園設置義務基準未満の住宅開発が、期間をおいて連続した場合には、合計面積が基準を突破しても設置義務は免れるのですか。

○ 高齢者が安心して暮らせる広陵町に

10. 介護保険料が基準額で一気に 600 円値上げされました。依頼もしていないのに勝手に年金から天引きされ、認定を受けなければ利用できない掛け捨ての保険というのが多くの被保険者の声です。過去 3 年間の介護サービス量 43 億円から今後 3 年間は 51 億円に膨らむとの見通しを立てていますが、3 年前にも「4500 円なければやっていけない」と説明しながら実際には 4000 円・4200 円・4200 円でまかなえました。過大なサービス量を見直した確かな数値に基づく介護保険料に改定すべきです。
11. 低所得者対策として、介護保険料と利用料の双方で受けやすい減免制度を創設して下さい。
12. 在宅介護やケアマネージャーの現場から、「年々独居・認知症・精神疾患・医療依存の問題が顕著になってきている」との声があります。また家族の中にこれらの困難を抱える人を支える人がいなかったり、支える人がいても一人に集中して負担が重なったりする場合も増えています。これらは自助や共助の問題でなく社会保障としての公助の課題です。どのように今後取り組まれますか。
13. 後期高齢者医療制度のすみやかな廃止を進言して下さい。平成 20 年 4 月以前の制度に戻すようにして下さい。また国保に戻しても年齢で別勘定にする改定案は認められません。
14. 平成 25 年 3 月で後期高齢者医療制度の廃止が「高齢者医療改革会議の最終とりまとめ」で決まったとの回答が昨年ありましたが、廃止前であっても、①年金からの天引きは中止すること。②掛け金の減免制度をつくること(全国一高い東京都では標準額で年間 10 万円を突破しそうです。団塊の世代が 75 歳以上に達すると掛け金は現行の倍になるのではないかと、との試算もあります)。③被保険者の代表が後期連合議会で意見表明ができるように改善すること(現在は町会議員の中から選挙していますがこんないびつな運営は他に例がありません)。
15. 70 歳から 74 歳の負担を 1 割から 2 割にすることは高齢者の病気を重篤化させるものでかえって医療費が増大します。取りやめを国に進言してください。また、窓口負担に定額

を上乗せすることもやめてください。

○ 国民健康保険制度の運用改善を求めます

16. 全国的に国保会計は収納率が88%にまで低下しています。その解決策として国保税のさらなる増税は低所得者の負担限度を超えるものになっています。広陵町の国保税は高すぎます。県や国に対して財政的な支援を要求すべきです。特に特別会計における国の負担割合が50%から24%(平成23年度広陵町国保会計決算)にまで低下しているのは、社会保障としての制度の根幹から突き崩すものになっています。
17. 国保税滞納者には短期被保険証を発行していますが「相談に来ない人には被保険者証の交付ができない」などとして留め置きを合理化しています。しかし、「国保税を支払わなければ被保険者証を交付しない」との法的根拠はありません。まして差し押さえを実行して取りはぐれることがない状態になっても正規の被保険者証を発行しないのは行き過ぎです。差し押さえについても文書による通知のみで面談確認を怠っており、これでは「人にやさしい広陵町」とは言えません。納税が滞ったら「何かあったのだろうか」と心配してでかけるのが自治体の責務ではありませんか。
18. 国保の広域化について、昨年の回答では「平成22年12月に奈良県国民健康保険広域化等支援方針を作成し県単位化に向けた議論がなされている」とのことですが、具体的な検討内容がさっぱり明らかにされておりません。これでは住民参加の町政とは言えません。私たちが心配するのは、広域化が実施されたら、町が資格取得・喪失や保険料の徴収実務を担うだけでこれまで進めてきた細かな対応ができなくなることを心配しています。一体、住民にとって広域化にどのような改善点があるのでしょうか。具体的に指摘をして下さい。
19. 国民健康保険法第44条に基づく減免制度の活用状況はどのようなものになっていますか。十分に制度の内容と趣旨を周知して受けやすい制度にしていきたい。
20. 人間ドック・脳ドックの助成事業を使いやすいように改善してほしい。
21. 特定健診の受診率を当面50%にまで引き上げるための具体的な手立てが必要です。例えば国保中央病院スタッフによる出前医療相談など考えられませんか。もっと地域に出かけることを同病院に要請してください。
22. ガン検診の枠を広げて下さい。これまで実行してきた取り組みでどのような成果を上げていますか。

○ 福祉豊かな広陵町に、生活保護改善のために、障害者が安心して暮らせる広陵町に

23. 生活保護の老齢加算についてすみやかに復活するように国に働きかけて下さい。また、以下24~29の事柄では県で対応できることもあり、また、国に申し入れることもお願いします。
24. 生活保護の医療券発行と受け取りをその都度行うことや医療機関までの移動については受給者に過大な負担になっている実態があります。このようなチケット発行ではなく生

活保護受給者の医療を受ける権利を保障するために、生活保護医療受給者証を発行し運用してはどうでしょうか。

25. 生活保護費の支給は振り込みにしてください。
26. 受診医療機関の制限や受診時の一部負担金の導入は行わないで下さい。
27. 現基準では 1 人のケースワーカーの担当件数は概ね 80 人程度とされていますが、100 人を超える担当件数を抱えている現実があります。これからも増えることが予想される情勢のなかケースワーカーの増員が必要です。見通しはどうですか。
28. 稼働年齢層の生活保護受給者に対する就労指導については、受給者の特性を尊重して行なうこと。実態を無視した就労指導は行わないようにお願いします。
29. 障害者自立支援法は障害が重ければ重いほど負担が重くなるもので障害者自身が裁判に訴え和解が成立しました。その基本合意で政府は、「障害者の尊厳を深く傷つけた」ことを認め遺憾の意を表明し、原告たちからの提起を真摯に受け止め、新法をつくることを約束して障害者総合福祉法の検討が進められましたが、障害者自立支援法から名称を変えただけの障害者総合支援法が進められようとしています。しかしこれでは障害者の願いは実現できません。“内閣府障害者制度改革推進室総合福祉部会“がまとめた「骨格提言」に沿った制度として実現するよう、国に働きかけて下さい。
30. 障害者の雇用に関して「ハローワークが主催して障害者雇用連絡会議が結成されている」との回答が昨年あったがどのような実績があったのでしょうか。むしろ個別の企業に就職を斡旋するとか福祉作業所への具体的な援助が必要ではないか。

(3)交通弱者対策を強めてほしい

31. 奈良交通バスの路線廃止で移動困難者が発生しています。現在は定時定走行で予約不要の元気号を運行されていますが、利用者から「便数が増えて利用しやすくなった」との声だけでなく「待ち時間が長い」「近所を通るコースになっていない」「東西線では 6 人定員で積み残しが出る時がある」などの声も出ています。既に運行為開始から 9 カ月を経過しています。利用者及び利用希望者の声を反映したものに改善して下さい
32. 利用者が戸口から戸口まで行けるデマンド乗合タクシーの運行を検討して下さい。定時定走行と調整すれば細かな対応が期待できます。町内には 65 歳以上の高齢者が 6700 名を超えました。利用しやすい環境をととのえることが町の責務です。
33. 地域懇談会で約束した全住民アンケートについて「必要に応じて実施します」との回答がありました。どのようなタイミングで実施しますか。

(4)道路の改良整備について

34. 町内の既存道路の整備計画はどのようになっていますか。自動車優先から歩行者優先の道路づくりへの転換をお願いします。昨年の回答では「地元要望に基づき狭隘道路の拡幅及び舗装修繕を行っています」とのことでしたが進捗状況はどうですか。要望に応えられない場合には要望者にきちんとした返事をして下さい。

35. 県道河合大和高田線の大塚から新家までの道路が危険との声が以前から出ています。県に対して、道路の拡幅・暗渠化・歩道の整備など本格的な道路改良計画を県が作成するように要望して下さい。関係者に集まってもらって協議する場を設定してください。
36. 竹取公園東側に分譲住宅が建って付近の人の流れが変わってきました。北に抜ける道路が狭く危険な状況です。どのような対策を講じますか。危険な道路であることを指摘したのに「個人所有地もあり具体的な話はありません」ではお話になりません。
37. 安部バス停南側交差点が危険です。横断歩道が必要ではないでしょうか。回答通り看板が設置され注意喚起はなされていますが解決はしておりません。引き続き安全対策に取り組んで下さい。
38. 城上宮橋の西側道路について、北側からの直進自動車に対する規制を求めたところ「道路管理者と香芝警察を通じて交通規制の実施者である県交通規制課に要望内容を伝える」との回答でした。その後の結果をお知らせください。
39. 近鉄箸尾駅東側の踏切が狭く、通勤時に渋滞します。踏切部分も道路幅が確保できるように地元大字からも要望されています。結果はどうになりましたか。
40. 奥坪橋付近の安全対策はどうなっていますか。現在工事が進行中ですが解決の見込みはどうか。県内で最も危険な交差点に指定されています。地元との協議内容はどのように整いましたか、明らかにしてください。
41. 自転車は道路左側走行が原則ですが、歩道や右側走行が後を絶ちません。専用の自転車道路を整備してほしいとの声があります。町内を循環出来るルートも研究して下さい。県のサイクリングロードは草刈が年1回で利用しにくいとの声があります。県に管理を強化するように申し入れて下さい。県と現状の自転車道のあり方について協議を行っているとのことですが結論をお示し下さい。
42. 街灯・防犯灯について、設置されていない箇所の洗い出しを行い設置を進めて下さい。

(5)教育・子育ての充実で大人も子どももすこやかに育つ環境に

43. 既に実施されている小学校給食は、地場生産品の活用を拡大して下さい。さらに中学校でも小学校と同様に学校給食を実施して下さい。地産地消の観点や栄養バランスを考慮した完全給食の実施で食育を進めること。実施に当たっては今でも多忙な教職員に新たな負担をかけぬように配膳員の確保等を行って下さい。現在町長部局と教育委員会で2つの委員会が組織され視察研修を重ねておられますが、遅々として進んでいません。重要なことは昨年12月に議会が採択した請願内容を実現できる中学校給食にすることではありませんか。平成25年度予算にも実施を前提にした計上を行うなど具体化を急いで下さい。
44. 30人学級の実現ですべての子どもたちに行きとどいた教育を実施して下さい。
45. 夏の酷暑時期には教室の温度が28度を確保できるように、クーラーの設置が必要です。扇風機では28度の確保はできず、特に午後の授業に支障をきたしているとの指摘があり

ます。来年度予算に反映して下さい。

46. 学校の改修・修繕等については各校間のバランスも考慮して進めてほしい。
47. 学校図書館には専任の図書館司書を全校に配置して下さい。既に効果を上げたことを県が県下の学校に紹介しているのに、当の広陵町が配置しないのはおかしなことです。今回、町立図書館に配属された図書館司書を各学校に定期的に支援するとのことですが、教育的効果を正しく認識され充実を求めます。
48. 中央体育館の温水シャワーを無料にして下さい。
49. 中央公民館 2 階の和室の雨漏りを指摘したところ、屋根の大規模改修に進みました。建築後 40 年が経過していますが、文化祭行事や日頃の文化活動で大きな成果を上げています。住民は今後も大切に使用したいと希望しています。高齢者が増え 2 階に上がるのが辛いとの声があります。エレベーターの設置はできませんか。
50. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館の誘導案内板を設置して下さい。
51. 中央公民館(かぐや姫ホール)・中央体育館の第 2・第 3 駐車場表示をお願いします。構内駐車場が満杯で行事参加を諦めた方があります。
52. 移動図書館の運行、本の返却口を町内数か所に設置など利用環境を改善して下さい。昨年の回答は「移動図書館は考えていません。また、町内数か所の返却口の設置も考えていません。」と結論ありきの硬直したものでした。住民の願いを何と考えておられるのですか。隣の香芝市で近鉄五位堂駅前に回収ボックスが設置されるのを見てこのような要望が出るのも自然なことではありませんか。
53. 文化財保存センターを整備し、文化財の破壊と散逸を防止するとともに、町名の由来も踏まえて広陵町を大いにアピールして下さい。「貴重な文化財の保存、修復、展示のため、文化財保存センター整備も含め歴史博物館設置に向け、研究・検討している」との回答がありました。結果をお示し下さい。
54. イズミヤのゲームコーナーは撤去するように申し入れて下さい。香芝署及び青少年健全育成協議会など定期的に巡回を実施しているとのことですが状況はどうですか。
55. 奈良県議会でも広陵町議会でも、就学前教育を統合する「子ども子育て新システム」に反対・見直しの意見書が可決されました。公の責任を放棄し子どもたちや保護者、保育士、経営者にも多大の負担を強いる懸念があるものです。町はこれまで「研究している」と説明していますがきっぱりあきらめて下さい。

(6) 農産物の生産を増やし、地産地消を進めるための取り組みを

56. 日本の食料主権と食の安全を守り、農家の経営と暮らしを守るため、次のことを政府に強く働きかけてください。
 - ① 日本農業に壊滅的打撃を与え、医療や雇用を破壊し、食の安全を危険にさらす TPP 交渉参加を断念すること。
 - ② 輸入牛肉の規制緩和(現行の月例 20 ヶ月以下を 30 ヶ月以下へ)を行わないこと。

57. 食料自給率の向上が緊急課題になっている中、昨年及び今年 8 月の「農業振興計画」策定の要望に対し、今年度中に「広陵町農業振興地域計画」を策定するとの回答がありました。計画の骨子、農業振興の展望はどうなっていますか。多数の中小農家を切り捨てる農地の集約・大規模化一辺倒の政策を取らないこと。
58. 農業の担い手確保と支援について
- ① 町内農家の高齢化や後継者不足で農業の担い手不足が深刻になっています。新規就農者・定年帰農者・集落営農・農業法人など規模や形態の如何を問わずより多くの担い手を確保することが強く求められますが、町の取り組み目標や成果が見えません。農地確保への支援、新規就農者が行う農業倉庫や施設建設・農業機械の手当てへの支援など具体的な取り組みを示して頂きたい。
 - ② 政府や県が行っている新規就農者支援策に町独自の支援策を上乗せするとともに「親元就農」も含めて柔軟な対応をするよう国に要求すること。
 - ③ 農家が保有する農機具の老朽化が進み、農機具の更新が困難になっています。県とも連携して農機具のリユース活動に取り組むこと、また、農機具の共同使用制度の設立や補助を実施して頂きたい
59. 食とエネルギーの地産地消と地域循環を進めるための支援と対策を強めること。
- ① 学校給食への地場産農産物(町内産及び県内産)の利用率向上を単なる精神論でなく毎年の数値目標を持って推進すること。前回の協議で利用率向上のためには、「需要と供給のバランスの調整、生産者との協議が必要」との回答があったが、具体的な需要・供給バランス、生産者への具体的な供給要請を提示願います。
 - ② 地産地消を進める上で重要な役割を果たしている農家が運営する直売所、朝市などへの具体的支援(定期的に町内直売所マップを作成して町 HP や広報で PR するなど)を行うこと。
 - ③ 地元の有機材料(生ごみ、バイオマスなど)を使った有機肥料や堆肥を農家が積極的に製造・活用できるよう具体策を講じること。
 - ④ 地域資源を活用した再生可能エネルギー開発によるエネルギー自給計画(エネルギーの地産地消計画)を策定すること。
60. 食の安全を確保するため、せめて学校給食食材の放射能、残留農薬測定を定期的に行い町 HP などで情報公開すること。
61. 非常に高い市街化区域農地の固定資産税軽減対策(生産緑地制度等)を講じること。
62. 農村景観の向上・土壌肥沃化に資するレンゲ栽培への補助(希望者への種の無償支給など)をお願いします。
63. 道路沿線の田・畑への缶、ビン、ペットボトル、プラスチックトレーなどの廃棄物に難儀している。これを回収してクリーンセンターへ持ち込んだ場合はそのまま(分別なし)で受け入れてもらいたい。

をして 9 回まで納税したが、集金担当の職員が異動で連絡が悪くなり、いきなり最後の 1 回分と延滞金を合算して差し押さえられた事案が発生しました。分納がきちんとできれば延滞金免除の話も出ていたとのこと。差し押さえの前に面談して事情のないことが分かればこのようなことは発生しません。

別件では 16 万円の給与しかない住民から 10 万円の差し押さえを面談もなく実行して住民から抗議を受けた際に収納課長は「表面的にひどい対応であることは認識している、600 件程度の差し押さえの内 5% 程度はこうしたひどい差し押さえをしている」と発言し軋轢をかっています。このことについて昨年の回答では「広陵町では可能な限り連絡調整を行い、自主的な納税納付を要請しています。現在の状況が厳しいのではなく、本来あるべき姿だと考えております。」と現在のやり方で差し支えないかのように言っていますが、「可能な限り連絡調整を」おこなっていないのは明白ではありませんか。

71. 町広報では差し押さえ件数の紹介がありますが、納税緩和措置も同程度に紹介して、安心して窓口で相談できるようにして下さい。容赦仮借のない取り立てで相談にもいけない状態を改めることが先決です。

(9) 日本国憲法の普及や平和の実現について

72. 今年も開催される戦没者追悼式は「不戦の日」として、応召による戦死者だけでなく、戦争による犠牲者全員を追悼するものにして下さい。また、戦後日本が戦火を交えることがなかったのは、日本国憲法 9 条の遵守がもたらした結果であることを表明して下さい。尖閣諸島や竹島問題では事実と道理に基づいた冷静な外交交渉こそ重要ではないでしょうか。「戦争放棄の憲法 9 条がなかったら尖閣諸島や竹島問題で戦争になっていたかもしれない」との意見が届いています。
73. 町事業所に非核兵器都市宣言のステッカーが貼りだされました。町役場やさわやかホールに大型の掲示板を設置してさらにアピールして下さい。
74. 教科書は、現場の先生方の研究・意見を踏まえて選定して下さい。また、前回「憲法を守ることは国民の義務であると考えております」との回答でしたが、そうすると太平洋戦争を「自存自衛の戦争」と記述する教科書を採用できません。さらに図書館で閲覧するのに専用のコーナーがありません。改善して下さい。また北葛城郡 4 町で 1 か所の閲覧場所というのは不十分です。選定のために北葛城郡全学校に(現場の先生方に)教科書は届いていますか。
75. はしお元気村の町掲示板に常時自衛隊のポスターが掲示されています。他の団体ポスターが貼られたことがなく「自衛隊専用の」掲示板になっています。理由を尋ねると「自衛官の募集広報事務を自治体が司っている」との回答でしたが、自衛隊以外の広報がこの掲示板でなされたことがないことを注目しているのです。何故自衛隊のポスターだけなのか。
76. オスプレイの配備中止と飛行訓練反対を表明し国にはたらきかけて下さい。沖縄県議

会では全会一致で反対決議を上げています。

(10) まちづくり・環境問題・クリーンセンターのことなど

77. 開発指導要綱について条例化をはかって下さい。昨年の回答で「現行の要綱は条例化できない性質のものであります。理由を説明してください。また 500 m²未満の建築についても近隣住民や自治会の同意が必須である旨改定して下さい。他の自治体では公聴会の開催を義務付け同意を必要とする条例を制定している事例があります。
78. 区画整理事業に関する調査を町が行ったことがあります。目的と結果をお示し願います。今後もこうした調査を町自身が実行する予定ですか。
79. 地区計画制度の導入について、9月議会に馬見北5丁目に関する建築条例を提案していただきましたが廃案になり残念なことです。議会終了後、所定の公告縦覧手続きをとっておられ、この方向で取り組んで下さい。他の3つの丁目についてもよく調整され住民合意のまちづくりを進めて下さい。地区計画条例に対応した規則の制定はされましたか、明示して下さい。
80. ペットの糞は飼い主の責任であることは明白ですが、放置する飼い主がいて困ったものです。南郷環濠散歩道や農道、また住宅街からも苦情が出ています。啓発看板などで飼い主のルールであることを徹底して下さい。またドッグランの整備についても研究して下さい。窓口を事業部長に決めていただきましたので、住民からの相談には丁寧に対応願います。
81. 灯油代を圧縮するには生ごみの堆肥化が有効です。これまで住民からの提案があれば対応する姿勢は示していますが、町みずからもっと積極的に取り組んで下さい。
82. ゴミ袋は無料にするか、少なくとも家族人数を勘案した無料袋を一定数支給して下さい。生活保護世帯と子育て世帯へのゴミ袋の支給をしていると説明がありましたが実績を説明願います。出生時に10枚の袋だけでは足りません。また介護が必要な家庭へのゴミ袋の支給も検討されるべきです。

住民は町指定のゴミ袋を使用しなければ回収しないというので指定ゴミ袋を使用しています。誰も個別のごみ回収を申し込んでいないのに、町指定のゴミ袋を使用すれば個別に申し込みがあったものとみなせるので有料化できるというのは勝手なこじつけです。住民がゴミの減量とリサイクルの推進に努めるのはいいことです。
83. 枯葉や枝の回収もできるようにして下さい。「規定通りの分別区分」は実態に合っていますか。
84. 旧清掃センターではゴミの持ち込みにあたり、自ら分別する資源ごみの持ち込みには費用が発生していませんでした。現在は10キログラムで50円の料金を徴収されます。クリーンセンターにも持ち込み者が分別する無料のコーナーを設置してほしい。このことについて「資源ごみについては、最寄りのリサイクルステーションにお出しいただければ収集しております。また、地元で行われる集団回収につきましてもご協力をお願いいたします。」と

の回答ですがこれでは回答になっていません。町にとってみれば回収の手間が省けるうえ、住民側ではゴミ保管の必要がなくなるので双方にとって都合がよいのではありませんか。町指定のごみ袋を持参すれば構わないとの意味ですか。

85. 年 1 回はクリーンセンターの運営やゴミ分別の研修会を大字・丁目単位で開催してほしい。新たに転入してこられた方の協力も得やすくなるし、職員の研修にもなります。
86. 墓地を申し込みながら、まったく使用していない場合でも 6 割の返金しかないのは消費者保護の姿勢(使用実績がない場合には負担をかけるべきでない趣旨)に欠けているのではないのでしょうか。一定期間占有したことについての費用の勘案については検討する余地がありますが、返金額の再検討をお願いします。
87. かつらぎの道の石だたみ(横峯公園付近)が一部陥没したり真美ヶ丘メモリアル広場のモニュメント破損の修繕をお願いします。

(11)町外ではあるが町民が利用する施設などの改善要望です

88. 近鉄五位堂駅北側にエレベーターの設置をお願いしたところ、平成 25 年度末までには実現できそうだとの情報を得ています。香芝市に確認願います。
89. 近鉄五位堂駅前ロータリーがかなり混雑して接触事故も発生しています。安全対策を講じて下さい。駅利用者や行政が参加して協議する場が必要ではありませんか。
90. 近鉄築山駅のトイレの改善をお願いします。
91. 165 号線(五位堂・築山間)のカーブミラーの位置が高く見づらいので調整をお願いします。
92. 別所坂の樹木が道路の見通しの妨げになり危険です。定期的に剪定をお願いします。
93. 馬見丘陵公園の北口駐車場(花見茶屋のある方)の案内看板を見やすいところに表示してほしい。現在標識がありません。

(12)その他

94. 町広報の改善をお願いします。専門用語はできるだけ分かりやすい解説記事が要ります。
95. 靴下の町:広陵「古墳の町:広陵」をもっとアピールしてほしい。宣伝方法の工夫をしてほしい。

以上